新型コロナウイルス感染症防止のため、発熱、だるさ、息苦しさ等の風邪症状が見られる方、嗅覚障害、味覚障害がある方の受講につきましては自粛いただくようお願いいたします。また、開催日時点において緊急事態宣言（発出されている場合）の対象地域に居住（勤務）されている方についてはご遠慮いただく場合があります。

令和３年５月１日

関係事業主殿

〔登録番号：第1号　有効期間：令和6年9月30日〕
長野労働局長登録講習機関（一社）長野県労働基準協会連合会
（一社）上小労働基準協会
各労働基準協会

安全衛生推進者養成講習

開催のご案内

労働安全衛生法第１２条の２では、中小規模事業場における安全衛生管理体制の充実を図るため、常時 10 人以上 50 人未満の労働者を使用する一定の業種の事業場（※）においては、安全衛生推進者（※以外の業種は衛生推進者）を選任して、事業場における安全衛生管理業務を担当させなければならないことになっています。

長野労働局長登録安全衛生推進者等養成講習機関であります当連合会では、安全衛生推進者の選任要件を満たすことを目的として標記講習を下記の要領で行います。

つきましては、安全衛生推進者として選任を予定されている方等を積極的に参加させていただきたくご案内申し上げます。

なお、本講習修了者は、衛生推進者としての選任要件も満たすことになります。

※【 安全衛生推進者を選任しなければならない事業場 】

規　模　　労働者数　　１０人以上５０人未満

業　種　　林業、 鉱業、 建設業、 運送業、 清掃業、 製造業（物の加工業を含む）、 電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、 家具・建具・じゅう器小売業、 燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

記

１．講習の日時・会場・締切日・定員　　※初日は８時 55 分からオリエンテーションを行います

開催日時	令和３年７月１日(木)・２日(金)　２日とも８時 40 分から受付をし、9 時開講です。	
会　場	上小トラック研修会館　上田市殿城５８１－６	
締切日	令和３年６月 15 日（火）	締切日前でも定員になりましたら受付を締め切らせていただきますが、定員に満たない場合は、締切日以後も受付しますので、各労働基準協会へお問い合せ下さい。なお、6 月 25 日(金)以降の申込みの場合は修了証が郵送となりますので 404 円切手貼付の封筒をご用意ください。
定　員	４０名	

２．申込方法

（１）申込先　（一社）上小労働基準協会あるいは最寄りの労働基準協会（所在地は申込書の裏面に掲載してあります。）

（２）提出書類　受講申込書　受講料及びテキスト代を添えてお願いします。
（労働基準協会会員事業場のテキスト代は不要です。）

３．受講料（消費税含む）　１名　10,170 円

４．テキスト代（消費税含む）〈労働基準協会会員事業場は不要です。〉　１冊　1,430 円（安全衛生推進者必携）

※テキスト代は価格改訂される場合があります。

5．講習科目、時間、講師

期	科目及び範囲	時間	講師
7／1	オリエンテーション	8:55～	(一社)長野県労働基準協会連合会 教育推進部長 労働安全コンサルタント 廣瀬謙治
	安全衛生推進者の役割と職務	9:00～10:00	
	安全管理 ・安全衛生活動 ・労働災害の原因調査と再発防止対策	10:00～12:00	
	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等 ・リスクアセスメント ・設備と作業の安全化 ・労働安全衛生マネジメントシステム	13:00～16:00	
7／2	作業環境管理及び作業管理 ・作業環境測定　・作業環境改善 ・作業方法の改善　・労働衛生保護具	9:00～11:00	玉川労働安全衛生コンサルタント事務所 所　長 労働安全・衛生コンサルタント 玉川功雄　氏
	健康の保持増進対策 ・健康診断　・労働衛生統計 ・労働生理　・健康教育	11:00～12:00	
	安全衛生教育 ・安全衛生教育の方法　・作業標準の周知	13:00～14:00	
	安全衛生関係法令 ・労働安全衛生法　・労働者派遣法	14:00～16:00	
	修了式	16:05～(予定)	

都合によりカリキュラム及び講師が変更となることもあります。また、昼休みはカリキュラムのとおりです。

6．修　了　証

全科目を受講した方に２日目の修了式で修了証を交付します。
なお、6 月 25 日以降に受講申込みされた方及び申込書の記載内容に不備があった修了者の方には修了式で修了証明をお渡しし、修了証は後日郵送いたします。(郵送代 404 円ご負担下さい。)

7．助成金制度を活用される皆様へ

本講習は「人材開発支援助成金」が受けられる場合がありますが、管轄する都道府県労働局へ訓練実施計画届を訓練開始１ヶ月前迄に提出することが必要となります。
詳細につきましては
長野労働局職業安定部 訓練室（TEL０２６－２２６－０８６２）までお問い合わせ下さい。
助成金受給申請時に必要な受講証明につきましては、会場に持参、若しくは受講終了後申請書をお送り頂ければ押印の上返送いたします。なお、持参、郵送ともに 84 円切手貼付の返信用封筒を申請書と併せてご用意下さい。(注：必要事項の記載のないものは証明できませんのでご留意下さい)

8．そ　の　他

（１）　筆記用具を携行してください。
（２）　申込み受付後の取消しは、6 月 24 日までとし、その後の取消し及び欠席者にはテキストをお渡しし受講料は原則として返還しませんのでお含み下さい。(労働基準協会会員事業場の方は、テキストのお渡しと、受講料の返還をいたしません。)
（３）　会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。
（４）　昼食を持参して下さい。(近隣には商店・飲食店がございません)
（５）　新型コロナウイルス感染症防止のため中止となる場合があります。また、会場内ではマスクを着用して下さい。(各自マスクをご用意下さい。)
（６）　会場の案内図は、受講票の裏面に掲載してありますので参考にして下さい。

留意事項	申込書及び受講票の受講者氏名欄へ記入してください。※欄は記入しないこと。 太線内は、修了証の記載事項になりますので、特に正確に記入してください。

7 月 1 日・2 日　　上田市会場

安全衛生推進者養成講習受講申込書

フリガナ		※協会名	※受講 No.
氏　名 正しい字体ではっきり記入して下さい。			
生年月日	昭和 平成　　年　　月　　日	労働基準協会会員関係	加入されている労働基準協会名を【 】内にのみご記入下さい。 加入されていない場合は会員外に○をご記入下さい。 【　　】労働基準協会　・　会員外
現住所 〒番号必須 (団地、アパート名は不要)	〒　　－　　都・道・府・県		

上記のとおり申し込みます。

令和　　年　　月　　日

〒　　－

事業場所在地　　申込担当者所属

事業場名　　〃　氏名

事業主職氏名

TEL　　(　　)

FAX　　(　　)

(一社) 長野県労働基準協会連合会長　殿

ご記入いただきました個人情報につきましては、労働安全衛生関係法令に基づき、講習修了の履歴、修了証の発行等を行うもので、個人情報保護法により、目的以外に使用すること、第三者への提供等は禁止されております。個人情報は当連合会が責任を持って厳重に管理しております。

協会使用欄	受講料	テキスト代	※ 領収月日	※領収者	※受講番号
	¥10,170－	¥1,430－　㊔×　㊥入	／		

受講者氏名を記入し、切り取らないでください。

安全衛生推進者養成講習受講票

※初日は8時55分からオリエンテーションを行います

※ 協会名	※ 受講 No.	受講者氏名	講習月日　R3 年 7 月 1 日(木)・2 日(金) 2日とも9時開講 講習会場　上小トラック研修会館

* 8 時 40 分から 8 時 55 分の間にこの受講票を提示して受付を済ませてください。

* 席は指定席ですので、8 時 55 分までに協会名・受講No.と同じ番号の席へお掛けください。

※テキスト		※1日目		※2日目	
不要	当日				

*会場の空調により温度調節が難しいため、各自服装等にご留意下さい。

*新型コロナウイルス感染症防止のため中止となる場合があります。また、会場内ではマスクを着用して下さい。(各自マスクをご用意下さい。)

新型コロナウイルス感染症防止のため、発熱、だるさ、息苦しさ等の風邪症状が見られる方、嗅覚障害、味覚障害がある方の受講につきましては自粛いただくようお願いいたします。また、開催日時点において緊急事態宣言(発出されている場合)の対象地域に居住(勤務)されている方についてはご遠慮いただく場合があります。

労働基準協会名	所　在　地	TEL・FAX
(一社) 松本労働基準協会	〒390-0851　松本市大字島内 3427－51	0263－40－3600・ 48－1388
(一社) 長野労働基準協会	〒380-0918　長野市アークス 2－3	026－227－0235・227－1494
(一社) 諏訪労働基準協会	〒394-0021　岡谷市郷田 1-4-11 岡谷商工会館 3 階 301 号室	0266－22－2032・ 22－2067
(一社) 上小労働基準協会	〒386-0025　上田市天神 2－4－55	0268－23－2500・ 23－2507
(一社) 飯田労働基準協会	〒395-0063　飯田市羽場町 3 丁目 2－4	0265－22－6246・ 22－6248
(一社) 中野労働基準協会	〒383-0013　中野市大字中野 1863－1	0269－22－2255・ 23－0729
(一社) 佐久労働基準協会	〒384-0017　小諸市三和 1－4－7	0267－22－3841・ 25－1008
(一社) 伊那労働基準協会	〒396-0015　伊那市中央 5083－1	0265－76－6666・ 72－5855
(一社) 更埴労働基準協会	〒388-8007　長野市篠ノ井布施高田 96	026－292－0400・293－0403
(一社) 大町労働基準協会	〒398-0002　大町市大町 6713-3	0261－22－0774・ 23－3601

(一社)長野県労働基準協会	〒380-0918　長野市アークス 2－3	026－223－0280・223－0277
連　合　会	ホームページ　http://www.naganoroukiren.or.jp	

会場案内図

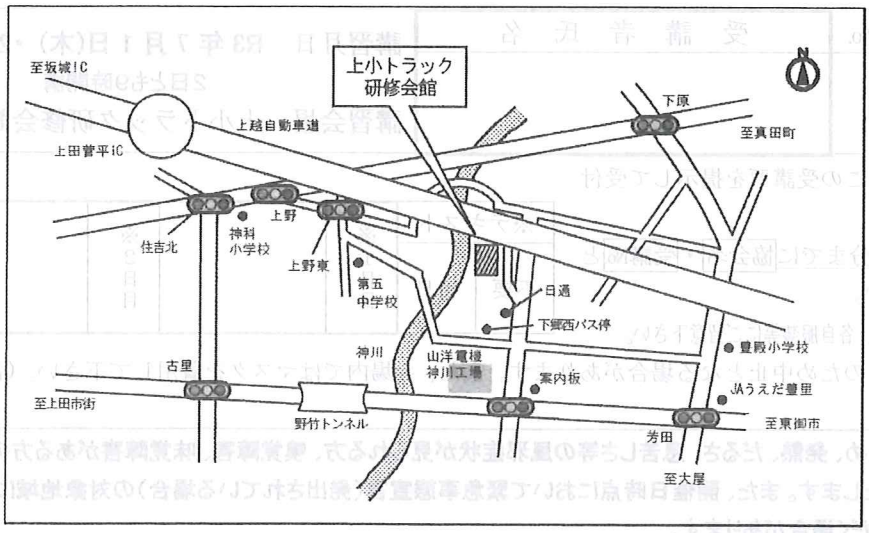

上小トラック研修会館

所 在 地：上田市殿城 581-6
交通案内：JR 上田駅前発着 上田バス
赤坂～豊殿線　下郷西下車
徒歩 10 分
当日の緊急連絡先：
(一社)上小労働基準協会 携帯
080－8450－1523